

潮風を感じて.....

ましけ町

議会だより

雄冬海岸

発行 / 増毛町議会 編集 / 議会広報特別委員会
〒077-0292 増毛町弁天町 3 丁目 61 番地 TEL/53-1311

あなたと議会をむすぶ



旧商家丸一本間家夏祭り
和まつり和装撮影会の一コマ

第2回定例会

報告事項・一般議案・補正予算など	2~4P
各議員の賛否一覧	5P
町長からの行政報告	5~6P
一般質問『ズバリ 町政のここが聞きたい!!』.....	7~22P
特集・中学生が傍聴にきました	23P
議会のうごき、編集後記	24P



第150号

平成29年 8月 7日

一般会計外7会計補正予算を可決

ロータリ除雪車、高規格救急車の購入を決定
農業委員会委員の任命に同意

町議会は第2回定例会を6月15日に2日間の会期で開会し、1日目に各種報告や陳情・要請の委員会付託を行ったのちに、一般質問を行いました。一般質問終了後は、一般会計

のほか5特別会計、2企業会計の補正予算、除雪車と高規格救急車の購入、条例の改正、新制度による農業委員会委員の任命などを審議し、会期を1日残して閉会しました。

平成29年 第2回定例会

6月15日開催

報告事項

◆繰越明許費計算報告

平成28年度から平成29年度に繰越して使用する歳出予算の額が確定したので、町より議会へ報告がありました。

報告内容の概略は左記のとおり。

平成28年度繰越明許費計算報告

事業名	金額
地方創生拠点整備交付金事業	8,835 万円
個人番号カード交付事業	37 万円
臨時福祉給付金給付事業	2,312 万円
農業農村整備事業	937 万円

※町から報告のあった内容を事業ごとにまとめてあります。(金額は端数を調整して表示しています。)

◆財政援助団体監査結果報告

監査委員より、町職員が経理事務を行っている、財政的援助団体の平成28年度決算について審査した結果、適切であるとの報告がありました。

一般議案

◆過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

過疎地域自立促進特別措置法により、過疎債の一次申請に必要なため、当初、計画に掲載されていなかった事業(増毛小学校整備事業)を追加したもの。

◆工場等誘致振興条例の一部を改正する条例

条例に関連する過疎法に係わる省令が公布施行されたことに伴う改正です。

改正内容は、工場等の新設・増設による固定資産税課税免除措置の投資額基準の引上げと、適用期間を3力年と明記(現行と変更なし)したことです。

財産の購入

◆今定例会には、購入予定価格が700万円を超える財産の購入について、3件の提案がありました。いずれも車両の購入と

財産の購入(車両の購入)

- 購入車両 購入金額 購入先 購入の方法
ロータリ除雪車 2,635万2,000円 北海道川崎建機株式会社 留萌営業所 指名競争入札
- 購入車両 購入金額 購入先 購入の方法
高規格救急車(機装整備) 1,640万8,590円 札幌トヨタ自動車株式会社 随意契約
- 購入車両 購入金額 購入先 購入の方法
高規格救急車(資機材整備) 936万3,600円 有限会社イーメッツ 指名競争入札

なっています。(購入内容は表のとおり)
また、高規格救急車の購入に当たっては、J A 共済連北海道本部より、標準仕様の救急車両の寄贈があり、高規格使用への追加機装と社内配備の資機材整備に分けた購入となっています。機装整備については、標準仕様救急車の購入先が寄贈元から指定されているため、随意契約となっています。

補正予算

今定例会では平成29年度の一般会計の外5つの特別会計、2つの企業会計について、予算補正の提案があり、いずれも原案どおり可決しました。

提案された補正内容は表のようになっていきます。

会計ごとに補正額が大きなもの、注目すべき事業について説明します。

◆一般会計

歳入歳出ともに8916万5千円が追加（増額）されました。

歳入は臨時福祉給付金給付事業補助金、立木売却収入、前年度繰越金の追加が主なものです。

歳出は、市町村備荒資金組合超過納付金、空き家等除去補助金、不妊治療費助成金と人件費の追加、介護保険特別会計繰出金の減額が主なものです。

◆国民健康保険特別会計

歳入歳出ともに520万7千円が追加（増額）されました。

歳入は国からの療養給付費負担金、一般会計からの繰入金、前年度繰越金の追加、財政調整基金からの繰入金の減額が主なものとなっています。

歳出は職員給与費の追加が主なものとなっています。

◆診療所事業特別会計

歳入歳出ともに1443万7千円が追加（増額）されました。

歳入は一般会計からの繰入金、歳入は職員給与費の追加となつていきます。

歳入は国からの療養給付費負担金、一般会計からの繰入金、前年度繰越金の追加、財政調整基金からの繰入金の減額が主なものとなっています。

◆介護保険特別会計

歳入歳出ともに2012万4千円が追加（増額）されました。

歳入は前年度繰越金の追加と一般会計からの繰入金の減額、歳出は28年度事業精算による国などへの過払い分返還金の追加と、人事異動に伴う人件費の減額が主なものです。

◆公共下水道事業特別会計

歳入歳出ともに62万5千円が減額されました。

歳入では一般会計からの繰入金、歳入では人件費と工

平成29年度 補正予算概要

主な補正内容について説明しています。
千円以下の端数については省略しています。

一般会計

歳入歳出 **8,916** 万円の増額
総 額 **46 億 1,316** 万円に

（歳入）

臨時福祉給付金給付事業補助金…… 538 万円増
立木売却収入…………… 498 万円増
前年度繰越金…………… 7,821 万円増

（歳出）

市町村備荒資金組合超過納付金…6,000 万円増
空き家等除去補助金…………… 500 万円増
臨時福祉給付金…………… 538 万円増
不妊治療費助成金…………… 42 万円増
職員給与費…………… 902 万円増
介護保険特別会計への繰出金…1,708 万円減

国民健康保険特別会計

歳入歳出 **520** 万円の増額
総 額 **7 億 3,910** 万円に

（歳入）

国からの療養給付負担金…… 1,312 万円増
一般会計からの繰入金…… 520 万円増
財政調整基金からの繰入金…4,180 万円減
前年度繰越金…………… 2,867 万円増

（歳出）

職員給与費…………… 520 万円増

診療所事業特別会計

歳入歳出 **1,443** 万円の増額
総 額 **2 億 3,433** 万円に

（歳入）

一般会計からの繰入金…1,443 万円増

（歳出）

職員給与費…………… 1,443 万円増

事請負費の減額と、下水道長寿
命化更新関係委託料の追加と
なっています。

◆後期高齢者医療特別会計

歳入歳出ともに21万円の追加
(増額)されました。
歳入では、後期高齢者医療保
険料滞納繰越分と前年度繰越金
の追加、歳出では後期高齢者広
域医療広域連合納付金の追加と
なっています。

介護保険特別会計

歳入歳出 **2,012** 万円の増額
総 額 **9 億 2,162** 万円に
(歳 入)
一般会計からの繰入金…… 1,708 万円減
前年度繰越金…………… 3,724 万円増
(歳 出)
職員給与費…………… 1,708 万円減
国庫支出金等過年度返還金…… 3,719 万円増

公共下水道事業特別会計

歳入歳出 **62** 万円の減額
総 額 **2 億 7,557** 万円に
(歳 入)
一般会計からの繰入金…… 62 万円減
(歳 出)
下水道長寿命化更新工事費…… 60 万円減
下水道長寿命化更新関係委託料…… 60 万円増
職員給与費…………… 62 万円減

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出 **21** 万円の増額
総 額 **7,831** 万円に
(歳 入)
保険料滞納繰越分…………… 1 万円増
前年度繰越金…………… 19 万円増
(歳 出)
後期高齢者広域連合納付金…… 21 万円増

水道事業会計

収益的収入及び支出総額の変更はなし
支出総額 **2 億 2,319** 万円
(収益的支出)
営業費用 (主に人件費の調整) … 7 千円増
予 備 費…………… 7 千円減

砕石事業会計

収益的収入及び支出総額の変更はなし
支出総額 **2 億 6,801** 万円
(収益的支出)
営業費用 (主に人件費の調整) … 7 万円増
予 備 費…………… 7 万円減

◆水道事業会計

収益的収入及び支出の予定額
に増減はなく、科目間の金額の
調整のみ。

主な内容は人件費の追加と予
備費の減額となっています。

◆砕石事業会計

収益的収入及び支出の予定額
に増減はなく、科目間の金額の
調整のみ。

主な内容は人事異動に伴う人
件費の追加と予備費の減額と
なっています。

農業委員の任命

◆農業委員会等に関する法律の
一部が改正され、農業委員の公
選制が廃止されたことに伴い、
新たな農業委員(11名)の任命
について同意しました。
同意した農業委員は次の方々
です。

新農業委員会委員(50音順)

大 嶋 利 幸 大 嶋 紀 之 大 沼 清 人 大 谷 辰 彦 大 藤 健 一 仙 北 清 孝 仙 北 清 孝 前 野 憲 和 前 田 裕 蔵 松 倉 利 幸 森 木 信 廣 氏 氏 氏 氏 氏 氏 氏 氏 氏 氏

平成 29 年第 2 回定例会 審議した議案と各議員の賛否

番 号	事 件 名	議員名（議席順）	酒井 倫明	土橋 文夫	大井紀美恵	松倉 清道	菅原 幸弘	小田 緑	飛内 眞吾	西山 征二	豊田 敏巳	岩崎 俊一	佐藤 善一	議決結果
陳 情 第 1 号	「介護保険制度の見直しを求める意見書」の採択をもとめる陳情について（産業厚生常任委員会報告は不採択）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不 採 択
要 請 第 1 号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に係る要請について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託
要 請 第 2 号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元、教職員の超勤解消と「30 人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書の提出に係る要請について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託
要 請 第 3 号	平成 29 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出に係る要請について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託
要 請 第 4 号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出に係る要請について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託
陳 情 第 3 号	軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める陳情について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託
議案第 35 号	増毛町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長 原案可決
議案第 36 号	財産の購入について（ロータリ除雪車）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 37 号	財産の購入について（高規格救急車（機装整備））		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 38 号	財産の購入について（高規格救急車（資機材整備））		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 39 号	増毛町工場等誘致振興条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 40 号	平成 29 年度増毛町一般会計補正予算（第 1 号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 41 号	平成 29 年度増毛町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 42 号	平成 29 年度増毛町診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 43 号	平成 29 年度増毛町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 44 号	平成 29 年度増毛町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 45 号	平成 29 年度増毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同 意
議案第 46 号	平成 29 年度増毛町水道事業会計補正予算（第 1 号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 47 号	平成 29 年度増毛町砕石事業会計補正予算（第 1 号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 48 号	増毛町農業委員会委員の任命について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※○は賛成、× は反対、欠は欠席、除は地方自治法第 117 条の規定による除斥、「議長」は議長のため採決に加わらなかった。

※陳情第 1 号は第 1 回定例会で産業厚生常任委員会へ付託し、継続審査となっていたものの報告を受け、今定例会で採決したもの。

※要請第 1 号及び第 2 号は、総務文教常任委員会に付託、要請第 3 号及び第 4 号と陳情第 3 号は、産業厚生常任委員会に付託し、閉会中の審査とした。

行政報告

平成 29 年第 2 回定例会では、町長より議会に対し 4 点について報告がありました。



内容を要長約して町民の皆様にも堀お知らせします。

①今年度の公共工事について

国の直轄事業の増毛港整備では、小型船だまり地区の弁天岸壁及び防波堤の工事が行われます。

増毛港は、この度、苫小牧港や石狩湾新港等とともに、国土交通省による農水産物の輸出入促進計画の全国第 1 号に認定され、屋根付き岸壁が整備される計画です。水揚げされた水産物の輸出力強化、品質確保を通じた商品価値向上が期待されます。

北海道実施事業は、農業基盤整備事業が、信砂・朱文別・別荘地区で本工事と実施設計、湯

の沢地区は本工事が行われます。また、地域水産物供給基盤整備事業では、昨年に続き、古茶内地区のウニ資源増大を図る囲い礁の増殖場造成が行われます。

町実施の事業は、橋りよう長寿命化修繕計画の2年目となり、橋の点検と老朽化した橋の修繕を行います。公営住宅は、南暑寒2丁目団地の建替えを行うための、地盤調査・実施設計を行います。

役場庁舎は耐震診断を実施、町有施設の旧別荘小と旧雄冬監督員詰所の解体事業を行います。

②増毛えび地酒まつり2017について

1日目は、時折、激しい雨の降るあいにくの天候でしたが、2日目は晴天に恵まれ、たくさんの方に来ていただき、主催者発表で3万9千人の来場者数となりました。

今年度の甘えび販売は、水産加工会社3社の売店販売方式を採用しました。「酒蔵まつり」でもイベント限定酒を買い求める

人でにぎわいました。

恒例となった、旧増毛小校舎見学、増毛灯台の一般公開、旧商家丸一本間家の縁日、土曜の夜のなごみ酒場など、春の一大イベントとして定着したものと感じています。

大きな事故もなく無事終えることができたのも、関係各位の御指導、町民の皆様の御理解、御協力のおかげであり、心より感謝申し上げます。



多くの人で賑わったえび地酒まつり

③地方創生の取組について

地方創生拠点整備交付金事業の「増毛駅舎を活用した地域ブランド形成プロジェクト」により、駅舎の復元増築や周辺整備

が行われ、工事が夏から開始され、初冬には完了予定です。

この交付金事業はハード面だけではなく、ソフト面も予算化されており、駅を拠点とする、継続した観光振興、産業振興、交流人口の拡大を図りたいと考えています。

④春の農業、漁業の状況

果樹は開花時期が平年より4日ほど早く、「農作物霜害予防推進本部」を設置しましたが、霜も観測されず結実については、順調に生育しています。

サクランボは例年より、若干早く収穫期に入る予想で、リンゴや梨なども順調に生育しています。増毛産サクランボの知名度を高めるため、収穫時期の7月には、町内及び札幌市、横浜市でPR販売の取組を実施します。

水稻は雪融けが早く、天候にも恵まれましたが、4月の低気圧による強風で、一部の地域でハウス、建物の被害がありました。田植えも、5月中旬から始

まり、順調に作業が進み、6月初めには終了しています。

今後も天候に恵まれ、豊穡の秋を迎えることを願っています。漁業は昨年度の総水揚げ高が、30億8300万円を記録し、過去最高に迫る記録でした。

今年5月末までの水揚げの状況は、昨年同期に比べ、漁獲量で439トン、金額で8557万円の増となっています。

春の漁では、特に黒ガレイ、真ガレイ漁が豊漁で、昨年同期の2.7倍の漁獲量、金額も1.9倍となりました。

主な魚種のホタテは、成貝の国内向け出荷、韓国向け輸出が好調で、稚貝出荷と合わせて、前年比5540万円の増となりました。しかし、5月になると稚貝の採苗が不調ときいており心配しています。エビは前年同期と比べ、200万円の減、タコは漁獲量が増えましたが、魚価が下がり500万円の減となりました。

今後は漁模様に恵まれ、豊漁になることを期待しています。

一般質問 **町政のここが聞きたい！！**



今回の第2回定例会の一般質問は、本会議 1 日目の 15 日に行われ、7 名の議員が 16 項目について、質問しました。

議員からの質問、町側の答弁の内容を要約して、町民の皆様にお知らせします。

※一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって、町長などの執行機関に、疑問点をだし、将来に対する考え方や取り組み方の説明を求めることです。

増毛町議会では、年４回の定例会で一般質問をすることができます。

(参考：全国町村議会議長会議員必携より)

くなった。同年12月にウルグアイ・ラウンド農業合意により、生産国が日本に輸出制限をしないための合意を取り付け、併せて翌年からの不作に備えて、最低輸入量の制限がかかるミニマム・アクセス米258万トンを入力した。しかし、この経過により、米が余った場合でも毎年60万トンの米を輸入する義務が生じている。

このウルグアイ・ラウンド関連の対策で、奨励金を支給して

当町は、ほとんどが中小農家であり、しかも平坦地が少なく家族経営で、高齢の方は自分の代で農業をやめる状況である。今後、中小規模農家にどのような対策をしていくのか、農業に対する今後の展望は。

○町長

平成30年度から減反政策の見直しのもと、生産数量目標の配分が廃止となり、国が策定する需給見通し等を踏まえ、生産者や集荷業者、団体が中心となつて円滑に需要に応じた生産へ移



平成5年に
米の大作に
よって米穀店
スーパ一、農
家にも米が無

○西山議員

西山議員①

減反廃止に伴う中 小農家対策につい て

Q 今後の中小農家への支援策は

A 国の制度を活用して経営の安定を図る

米の生産調整をしてきたが、減反政策も今年で終わることになる。今後、ＴＰＰ（環太平洋連携協定）で海外から安価な米が入ってくると、米余りによる価格の変動で、稲作農家は大変な打撃を受けることになり、小さい農家は耕作を放棄することが予想される。減反廃止による米の大規模生産でコストを抑え、競争力を高める狙いもあるようだが、この程度の水田の集約化で自由米と対抗できるとは思えない。

当町は、ほとんどが中小農家であり、しかも平坦地が少なく家族経営で、高齢の方は自分の代で農業をやめる状況である。

今後、中小規模農家にどのような対策をしていくのか、農業に対する今後の展望は。

○町長

行する。なお、今年度で米の直接支払交付金が廃止となるが、10アール当たり7500円の交付金で、昨年度は町内農家へ1928万円が支払われている。

制度の見直しで、財政支援が廃止されるが、地域で需要に応じた米の生産が可能となり、生産者が自信を持って作ったおいしい米が市場、消費者から高い評価を得て、高い価格で取引できる可能性が広がる。

また、水田農家の経営安定のためには、生産基盤づくりとして圃場の集積拡大が必要である。26年度から受益農家が45戸で始まった道営農業基盤整備事業で区画整理、客土による生産基盤の整備により、生産性の高い優良農地の完成と生産コストの低減による農家経営の安定を目指しているが、整備を希望しない農家も4戸ある。町内の農家は、7割近くが農地を賃貸している実態があり、今回の事業に併せて、農地を賃貸から売買へ移行を図り、農地の保全も進めている。

現在、留萌地域で生産される米は高い評価を得ており、増毛産米も同様に食味の良い品質で、ふるさと納税の返礼品でも人気を得ている。今後増毛産米を道内外での知名度アップと販路拡大を目指して、キャンペーン米の製作、ふるさと納税での返礼品の取扱い、毎年の新米試食会開催などの取組により、ブランド化を進めていく。その他にも産地交付金を活用して、大豆、野菜などの収益性の高い品種や、酒米の栽培へ転作を推進する必要があると考えている。

中小農家への直接的な補助は考えていないが、国などの制度を有効に活用した中で、農家の経営安定を図っていく。

○西山議員

黒岩尻の方に聞くと、ほとんどが農家を止めており、代わって田んぼを作ってくれと言われ、てもできない状況があると思う。当町の田んぼの実情はどのようなになっているのか。

○町長

当町の米は、非常に競争力が

あると思っている。空知、上川は米どころと言われているが、南るものの増毛、留萌、小平の米は全道でもトップクラスの食味であり、十分に競争力があると考えている。

今後は、酒米を15ヘクタールから50ヘクタールに、将来は伸ばす予定であり、それとともに高収益の野菜を作ってもらって、農業全体の力を付けていくように考えている。高品質米の生産、それから酒米の生産、新たな野菜の導入、担い手を確保して、将来の農業政策を考えたい。

○西山議員

これから1町歩か、それ以下の小規模の方々は、恐らく休耕、あるいは廃業するのが目に見えている。

廃校になった阿分小学校や別荘小学校のグラウンドで、何かハウス栽培でもできないかと考えている。留萌では、幌糠の廃校を活用している。燃料は流木、あるいは廃屋の材等によって、試験的にでもそういう取組ができないものか。

○町長

幌糠でやっているハウス栽培のことは聞いているが、グラウンドは農業に向かないそう。

ハウスの水耕栽培とか、いろんな可能性は探っていかなければならないと思っている。

西山議員②

下水道整備の受益者負担金について

Q 未納者への対策は

A 督促と未納通知を行っている

○西山議員

下水道整備の受益者負担金は、土地の面積に応じて工事費の一部を土地の所有者から徴収するもので、実際に下水道を利用していない土地だけの所有者に対しては徴収することになり、この制度への理解不足も未納の原因になっていると思う。今年度の滞納分として11万3千円を予算計上しているが、負担金の未納状況はどのようなになっている

のか。不公平感を生じないように、制度への理解を土地の所有者に求め、時効にならないように徴収業務に当たるべきである。これまで時効等による不納欠損処理の内訳は。

○町長

下水道整備の受益者負担金は、平成12年度から24年度まで、下水道を整備した処理区域内の土地に対し賦課を行い、現在は下水道整備事業が休止中のために新たな受益者負担は発生していない。

滞納分で土地所有者のみの件数と金額は、29年5月末現在で、滞納者34件中、土地だけの所有者を土地台帳地目、雑種地として14件、滞納額は379万5010円中、95万3360円である。

これまで不納欠損処理をした未収金は、時効による処分はなく、土地所有者死亡による相続放棄で13万6460円の1件を、21年度末に不納欠損処分とした。未収金の徴収対策は現在、滞納繰越となった年度から受益者

へ督促及び未納通知を毎年1回行っているが、以前は受益者負担金納入誓約書による分割納入で全納と訪問による納付依頼を行った経緯がある。

○西山議員

他町村にいる土地所有者、不在地主に対する徴収はどのようにしているか。

○町長

他町村にいる滞納者には、直接面談ではなく、年1回の通知を行っている。

西山議員③

ふるさと納税の返礼品に関する総務大臣通知について

Q 30%を超える返礼品の取扱い

A 1年かけて慎重に検討する

○西山議員

総務大臣がふるさと納税の募集に関する基本的事項と返礼品のあり方など通知したが、この通知に該当する項目は何項目あるか。

現在、当町の返礼品は35%をめぐりにしている。総務大臣は「30%以下」と通知しているが、これをどのようにするのか。

更にふるさと納税の募集周知等の事務に要する経費も、いろいろ細かく書いているが、当町は幾つ該当するか。

○町長

4月1日付け総務大臣のふるさと納税に係る返礼品送付等の通知に該当する項目は一つ、寄附額に対する返礼品の調達価格の割合が該当する。

返礼品として用意している特産品は、5月末現在で133品目で、全返礼品の調達価格を平均すると約33%。寄附額に対する返礼品の調達価格の3割を大きく超えている返礼品は余りないが、平成28年度実績では33%である。

現在の返礼品は、4月1日からスタートし、既にホームページ、カタログ等で周知され、ふるさと納税専門誌でも取材を受けて掲載している。ふるさと納税の急な変更は、寄附手続等の

混乱を招く可能性があるため、影響は大きいと思っている。

また、返礼品の提供には、町内の多くの企業や農家に関わり、見直しは1年をかけて慎重に検討していく必要がある。

○西山議員

30%以上の返礼品に対しては、減額するのか。それとも、そのままにするのか。

○町長

オーベルジュまじけの利用券は、全て30%に変更する。多いのは、米が1万円に対して3800円の調達価格だが、これから寄附金額を1万3千円にするか、それとも量を減らすか、米の場合は難しいと思う。また、農家がふるさと納税の部分で、ある程度、在庫を持っている。ボタンエビも3千700〜8000円の調達価格だと考えている。それについても量を減らすのか、寄附金額を上げるのか、この1年間で検討していきたい。

○西山議員

総務大臣通知のあとに、市町村税課長の通知があったが。

○町長

オーベルジュの券は換金性もあるのですが、すぐ変更した。総務大臣通知は、厳粛に受け止めている。国の方針に従って、進めていきたい。

○西山議員

返礼品には問題ないが、減税分がちよつと気にかかる。地元へ寄附しても何も返らない。町外へ寄附すると、町税に影響してくると思われる。そういう懸念もあるため、これからどうするか考えはあるか。

○町長

町民が、他の自治体に寄附している額は、50〜60万円だと思いが、圧倒的に当町に寄附する方が多い。町職員も他町の知人に贈るのに、ふるさと納税を使っている。これからは、そのまちの住民には返礼品を送るなどという通知が来ているので、これからはできないし、それは職員に話している。ただ、町民には、そこまでは言えないと思う。

土橋議員

公営住宅の建設について

Q 公営住宅建替を木造に変更できないか

A RC造は耐久性と耐火性に優れている

○土橋議員



平成29年度に実施設計が行われる公営住宅について、再三、木造に

変更できないかと問題提起をしてきた。近隣市町村ではRC造（鉄筋コンクリート造）から準耐火木造住宅に変更して建設されており、道でも木造住宅を推進している。また、今年度より道北地域でも多数の大型物件の発注もされており、このような現状でRC造を発注しても人材確保ができず、資材不足も予想される。加えて、RC造で建設した場合の最大のデメリットは、町内業者が直営で施工できる部

分が少なく、将来的に建設業者がいなくなる危機的状況に陥りかねない。そして、町建設協会との間に締結されている町所管公共土木施設における災害時の災害復旧も迅速に対応できなく、住民生活に多大な影響を与えることになる。確かにRC造にした場合のメリットもあるが、デメリットが多いと考えるが。

○町長

今年度は、南暑寒2丁目団地の建替事業のため、来年度に建設する団地の基本・実施設計と地質調査を実施する。

建替住宅をRC造で計画した理由は、耐用年数が木造住宅の30年に比べ、RC造では70年と長いいため耐久性に優れており、耐火構造となるため火災時の延焼が少なく、また、建設後の維持管理費用の抑制と入居者の安全が確保されることを考慮し、RC造2階建ての建設を計画したものである。

○土橋議員

耐用年数が長いことは、大変良いことだと思う。だが、当町

の現状を考えると「各企業が無くなり職人がいなくなると衰退化してしまう。」と言う方もいる。将来の展望を考え、地元の仕事づくりを検討してはどうか。

○町長

町内業者の部分に関して、今回は1棟8戸と1棟12戸をRC増で建てるが、これで建替えが終わると考えている。この建替えだけで、建設業者がいなくなるとは想定していない。

リフォーム補助、取壊しの補助、集合住宅の建設など、町内建設業者に仕事を作っている。



松倉議員

「オーベルジュましけを拠点とした健康増進」について

Q 「ら・さんて」の利用状況と見通しは

A 登録者・利用者とも順調に伸びている

○松倉議員



平成29年度
町政執行方針
の「健やかで
元気に生き生
きと暮らせる

まちづくり」において、特定健診受診率の向上と特定保健指導等の充実を図る、また運動習慣普及の拠点整備と町民の健康づくりを推進していくとある。これらの取組、特に健康寿命延伸人材育成事業は、4月から本格的に動き出しているが、この事業をきっかけに町民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康寿命の延伸につながっていくことを期待したい。

(1)健康づくりの推進事業の成果

は、長期的に出てくるもので、成果の数値は国保加入者が対象となると考えるが、このデータを基にどのような点を重点目標に据えて進めて行くのか。当町の総合戦略に掲げている31年までの目標値65%には、どのような

につなげていくのか。
(2)運動習慣普及の拠点整備では、オーベルジュましけのエクササイズルーム「ら・さんて」の登録者数を含めた利用状況と今後の見通し、加えて相互関係にある入浴施設の利用状況は。

○町長

(1)生涯現役で働き続けられる町を実現する健康寿命延伸人材育成事業は、高齢になっても地域社会で生き生きと活躍し続けられるよう、健康寿命を延ばすことを目的としている。その目的を達成するために、介護認定率の減少を重点目標としており、町民の約4分の1が加入する国保の健診、医療データを活用し、介護状態となる原因、脳や心臓の病気、加えて関節の障害を予防することで目標を達成してい

く。

特定健診受診率は、平成20年度の制度開始当初は対象者の2割に満たない受診にとどまっていたが、28年度は54%の方が受診している。9年間で3倍の受診率になった要因は、町民の健康意識の向上による増に加え、市街診療所通院者の受診が大き

く伸びたことである。
31年度の目標値である65%の達成には、健診を受けていない方の7割近くが、生活習慣病の治療で留萌市などの医療機関に通院していることが把握されているので、市街診療所で有効であった方法を応用し、留萌市内をはじめとした各医療機関及び通院者の理解と協力を得ることによって実現する。

○松倉議員

今後、国保一元化に伴い、努力支援制度のポイントによって総予算の均等割が増減することが予想されており、特定健診率向上も一つの要因となるが、他に取組をしていくというものがあるか。

○町長

国保の都道府県一元化では、来月に道の担当者が説明に来るが、まだ内容についてはっきりしていない部分がある。当町としては、町民の健康づくりをして、指標が高くなったときに、国保税の徴収額が下がることを目標にしているが、そういうことも要望していきたい。

○松倉議員

「ら・さんて」は、利用者の増も大事だと思うが、何より大事なのは登録者数の増なのではないかと思っている。幅広い方にまずは、利用していただくことが重要で、そのことがメインターゲットになる運動習慣の少ない方への良いアプローチになるのではないか。もちろん周知ありきだが、どのように考えているか。

○町長

「ら・さんて」だけで健康づくりをしようとは考えておらず、健康づくりの一つの手段である一番大事なのは、町民にいかに関生活習慣病対策をしてもらうかということ、その動機付けをどうするか、町民にいかにして健康づくりをさせるのが、一番の課題だと思っている。

○松倉議員

入浴施設にこれを作ったところに、ポイントがあると思う。

スポーツジムでもあり、プラスお風呂がある。今回、入浴者数が微増で、これだけ「ら・さんて」に行っている方がいて、そこに反映されていないのではないかと思うが、「ら・さんて」の利用者の入浴、入浴で来ている方の「ら・さんて」の利用、その相互関係がより事業の厚みを増す取組だとも思うが、何かアイデアはあるか。

○町長

「ら・さんて」の利用と、その入浴の関係は、どのくらいの割合で利用しているのかも調査したい。

お風呂に入っていた、きたいと思うので、利用した方に安くすることも視野に入れながら、検討したいと思う。

○松倉議員

まだ動き始めて2か月少々だが、今が周知して利用増を図るチャンスではないか。これから夏になって、動く状況が多くなると思う。ただ、「ら・さんて」がある室内で運動できることは、冬場に向けてというのが大きい

のではないかと考えている。まずは、一人でも多く興味を持ってもらうこと。もう一つ、入浴施設と併せて事業をすることがポイントであれば、スポーツジムの要素を考えると、サウナ施設を改善し、これから利用者が増えたときにランニングマシンは埋まっているけれども、冬場はサウナで一汗かいて行こうという方も全て併せて、事業に取り組んではと思っているが。

○町長

そういうことも考えられるので、前向きに検討したい。



酒井議員①

農水産物の輸出促進基盤整備事業について

Q 輸出品の需要増に対応できるか

A 担い手対策により必要量を確保する

○酒井議員



今年度、国土交通省は農水産物の輸出促進に向けた港湾施設の整備

備に対する支援制度を創設し、その基盤整備事業の全国第1号として、先月23日に石狩湾新港と苫小牧港をはじめ、道内6港を指定したとの報道があり、町長の行政報告にもあった。

この度、国交省から認定を受けた6港に増毛港が入ったことは大変に喜ばしく、増毛産品の販売拡大に大いに役立つものと思う。増毛港に整備される屋根付き岸壁は、水産物を船から荷揚げする際に砂ぼこりや直射日

光から守るもので、弁天岸壁を想定しているとのことだ。

増毛港の基盤整備事業として計画している具体的な内容とおおよその事業費、完成までのめどはどのくらいか。

次に輸出する品目は農水産物だが、想定している産品と数量はどの程度か。

また、この事業には漁協との協力連携が不可欠と思うが、具体的な協議が進められているのか。一次産業の労働力不足がわれている中、輸出先の需要が伸びた場合、必要量の確保ができるのか。

○町長

基盤整備事業の内容等は、農水産物輸出促進計画では、弁天岸壁の物揚場に延長90メートルの屋根付き岸壁の整備を平成30年代後半の完成を目標としているが、計画が認められたばかりなので、具体的な事業期間や事業費は、今後の設計や国の予算の動向によるものと考えている。産品と数量は、屋根付き岸壁を利用した輸出対象品を「サケ」

としており、現在もサケを加工し、40トン程度を輸出しているが、計画では輸出品の増加と過去10年平均のキロ単価以上を目標としている。また、将来的にはナマコも、この岸壁での輸対象品と考えている。

増毛漁協とは、これまでも港湾整備事業を計画する際に、国・町・漁協の三者で協議を重ねながら事業を進めているので、今回の屋根付き岸壁の整備も、3月に三者で農水産物輸出促進計画の策定に向けて情報交換や要望等を協議した。

輸出品の確保は、サケは過去3年間の漁獲量が240トンから300トンで推移しているのので、その年の漁獲量に応じて可能な輸出品を確保したい。

○酒井議員

全国的な少子高齢化の進展に伴い、人口減少社会が到来して、労働力不足が言われるようになった。特に当町では一次産業の労働力不足が顕著になっていると感じる。輸出が増えることになれば大変良いことだが、こ

の労働力不足が更に深刻になることが心配されるが。

○町長

担い手対策がこれから必要になると思っているが、価格や収量が伸びると所得が上がるので、おのずから担い手が出てくるのではないかと思う。

今の担い手も含め、これを整備したことにより、担い手が生まれ、法人化ができ、そして数量増という効果を期待をしている。

○酒井議員

全体的に若い人が少ない中で、町内だけでは、なかなか難しい気もする。他の自治体では、生きがいや社会貢献の部分で、高齢者の団体が多様な仕事をするという話も聞く。今後、他の自治体を参考にし、若い人が就業するのが一番良いのだが、町内の各団体と協議して、対応することも必要では。

○町長

リタイアしてもまだまだ動ける方には、戦力として働いてもらいたいと思うし、地域おこし

協力隊等にも、Uターンの方を一次産業で募集できないか、来年以降に積極的に募集したいと考えている。

酒井議員②

個人町民税の賦課徴収等について

Q 課税額と徴収額・徴収率の伸びは

A いずれも前年より増加している

○酒井議員

今年度の税額が決定し、納税義務者に通知されたと思うが、その額が昨年と比較してどうだったのか。また、当初予算と同様に伸びているのか。

平成28年度の個人町民税の徴収額と徴収率が前年度との比較でどうであったか。

特別徴収通知書を誤って送付し、個人情報漏洩した自治体が全国で相次いでいる。当町において、このような事例が生じていないか。

○町長

最新の現年・滞納繰越分を合わせた課税総額は約1億7150万9千円で、昨年度の1億7053万1千円の課税実績額から比較すると、約97万8千円の増額である。予算額が1億5894万6千円なので、約1256万3千円上昇している。

28年度分の徴収額は約1億6206万円で、徴収率は98.55%、滞繰分を合わせた全体の徴収額は約1億6337万8千円で、徴収率95.81%。前年度との比較では、全体の額としては約1374万3千円の増額、率では0.04%の増となっている。

現在のところ、当町においては情報漏洩等の事実は確認されていない。今年から、個人町民税特別徴収におけるマイナンバー記載の義務付けが地方税法で定められたため、当町においても法律に基づいて記載し、特別徴収義務者に通知したが、総務省からの指導及び周辺市町村の動向を参考に、事業所担当者宛てに簡易書留による郵送の方法をとっている。

納税通知書等の確認処理作業は、役場の施錠可能な別室を借り上げ、税務担当者以外の職員は原則入室できないようにしている。税務課には、関連業務以外の民間業者の出入り制限等、未然防止を心がけている。

また、全職員向けには、課長等会議において行政ミス等の注意を促しており、日頃の再チェック、より一層の規律と自覚に努めるよう、喚起したいと考えている。

○酒井議員

町税全般に言えることだが、徴収率が徐々に上がってきたといっても、管内的には下位にあることに変わりがない。これからも更に努力を積み重ねなければならぬと思うが、そのために新たな取組はあるか。

○町長

新たな取組というより、地道で、粘り強い徴収体制が必要である。特に理事者が、全ての滞納者に目を通し、どのような徴収状況を確認し、進めていく。

○酒井議員

住民の意識が高くなっていることもあって、個人情報の取扱いが問題になるケースが多くなっていると思う。職員による事務処理、個人情報漏洩防止等に今後の取組や留意点について何か考えているか。

○町長

行政の不祥事があった場合には、課長等会議で指示をしている。今後、情報漏洩がないように努力を重ねていく。

菅原議員①

市町村役場機能緊急保全整備事業について

Q 役場新庁舎建設に向けた検討は

A 現庁舎を活用した耐震工事を考えたい

○菅原議員



総務省の地方財政計画では、平成29年度から公共施設等適正管理事業債の一つとして、長寿命化

事業・立地適正化事業、市町村役場機能緊急保全事業の対象として、昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化がまだ実施されていない市町村の本庁舎建設事業も含まれるとある。また、財源措置として、起債名を公共施設最適化事業債から、公共施設等適正管理事業債と改め、財源枠も1500億円を増額し、3500億円の財源が確保された。

災害時には、防災拠点として重要な機能を発揮しなければならぬ役場庁舎だが、老朽化はもとより、耐震基準を満たしていない施設では大変危機感を覚える。住民の不安を取り除くためにも、庁舎問題は差し迫った課題だ。

新設された制度を活用し、新庁舎建設に向け検討の余地がないものか。

○町長

役場庁舎は、昭和56年の新耐震基準導入前に建設されたもので、耐震化が未実施の本庁舎の建替えに対する公共施設等適正

管理事業債の起債に対する交付税措置は、関係省庁の通知で把握している。起債対象経費の90%以内の充当率で、起債対象経費の75%を上限とし、この範囲で充当した事業費の元利償還金の30%を交付税措置とする。

本年度に役場庁舎の耐震診断を実施するので、診断結果を見て検討したい。

○菅原議員

この事業は、32年までなので、その前に公共施設等総合管理計画の策定も必要になってくる。耐震診断が終わってから考えると、かなりタイトなスケジュールになる。また、今回の交付税措置が、役場庁舎の新設に対してであり、もっと深く検討する必要があるのではないかと。期限切れとなると、自主財源でやらなければならない。今からでも現在の場所建て替えるのか、また別に候補地を見つけるにも、時間は多く残されてないと思う。当町の財源から考えると、まず交付税措置をしてもらい、起債の対象にならなければ、庁舎の

新築は無理な気がする。そのようなことも同時に考えなければならぬ。現時点に来ているのではないかと。

○町長

庁舎の新築は、数十億の予算が必要になるので、財源措置が創設されたとしても、新築は難しいと考えている。新築ではなく、今の庁舎を活用した耐震工事を考えている。

○菅原議員

これから人口も減り、役場の職員数も減っていくと、今、耐震化をして、これから何年使えるのか。行政改革を先送りしたら絶対駄目だ。これから毎年修繕費が掛かってくるコストを算出して、どこかで決断をするべきでは。

○町長

様々な行政課題があるから、優先順位を決めながら、進めていかなければならない。

今のところは、耐震化をして、この庁舎を数十年、使っていきたい。

菅原議員②

旧舎熊小学校の今後の活用について

Q 斎場としての利用は可能か

A 現状のままで利用してほしい

○菅原議員

現在、旧舎熊小学校は周辺自治会や一部同好会に解放していると聞いている。少しでも同施設が活用されることは、今後の施設保全を考える上で喜ばしいことである。

そこで、旧舎熊小学校を斎場としての利用が可能であるか伺いたい。

膝を折って座ることが大変困難な方が増えている。最近はお寺でも椅子を用意している所が増えているが、全ての参列者に椅子が行き渡るほど用意されていない。このようなことも含め、年間多数の葬儀が留萌市の斎場で執り行われている。

そのため、椅子席での利用が

可能な旧舎熊小学校を利用することで、施主や利用者にとって高額の火葬料をはじめとする、経済的負担の軽減が可能であり、また地元商工業者に対する経済的メリットも格段に増えると推察されるが。

○町長

旧舎熊小学校は、平成28年3月まで現役校舎として使用していた施設でもあり、今後は経年劣化による修繕等は生じると思うが、十分、利活用ができる施設と考えている。また、4月からは施設周辺の自治会はもちろんのこと、町内の自治会活動や各種団体にも使用可能なように施設を整備し解放している。現在では、近隣の自治会や老人クラブなどの会議に利用されており、施設の利用料は無料としている。

斎場としての利用は、経済的負担軽減などにつながるのであれば、施設の利用をと思ってはいるが、斎場用の施設に改修する予定はない。

また、自治会等のコミュニ

ティー活動以外で施設を利用する場合には、今後、利用料金等を検討したい。

○菅原議員

黙って置いておくと旧信砂小学校のように朽ちていくので、使用料を取りながら、その使用料を修繕に充てていく。初めのうちは、設備等が掛かるかも知れないが、地元業者の経済効果を考えると、利用する価値があると思う。

地元で葬儀をすることで、増毛葬苑の利用料も増え、そこで新たな収入も生まれる。一つのものを多方面に利用するという考え方で、初期投資は掛かるかも知れないが、考えてはどうか。

○町長

ホールの所は、非常に使い勝手が良い施設だと思うので、文化センター同様、舎熊・阿分地区の方にはコミュニティ施設としての使い方に加えて、葬儀にも是非、地域の方々に積極的に使っていただきたいと思っている。

利用料に関しては、既存の会

館でも若干の利用料は掛かるので、気持ちだけの利用料で設定したい。

菅原議員③

認知症対応型共同生活介護事業所の閉鎖について

Q 閉鎖の経緯と町の対応は

A 調査し改善勧告を行った

○菅原議員

町内で事業を営んでいる認知症対応型共同生活介護事業所が、突然の閉鎖となった。

厚生労働省令で、事業者は退去後の生活環境や介護の継続性に考慮し、必要な援助を行うことが義務づけられているが、同事業所は退去者に対し義務を確実に履行したのか。また、町として履行内容等の事実確認を行ったのか。

全国的にも介護施設入居者への虐待が問題となっているが、閉鎖された同施設でも虐待行為があったように聞いている。高

齢者虐待の事実関係の認定は、各市町村が所管だと思うので、そのような虐待行為が実際に行われたのか。

○町長

町内で運営されている認知症対応型共同生活介護事業所は、本年度当初時点で2か所あったが、その内の1か所から、4月16日をもって事業を廃止する旨の届出があり、理由は「自社都合により」とされている。

なお、入居されていた9名の方々は、廃止の前日までに、それぞれ他の事業所、施設に移られた。

また、事業の廃止により閉鎖となった事業所での虐待行為は、「心理的虐待」の事実があったことを確認している。

○菅原議員

虐待行為が行われたのは、いつ頃からなのか。また、虐待行為に関わった職員は何名で、虐待行為を受けた入居者は何名か。虐待行為の町への報告は、何月何日だったのか。

○福祉厚生課参事

虐待があった時期は、具体的には分かっていない。通報があったのが、2月9日で、それ以前のこと。

虐待を受けていた方は1名。虐待したと確認された職員は1名。

○菅原議員

調査して、いつ頃から行われていたのか分からないのも問題になると思うが、虐待の事実はいつからなのか調査するのが、所管のすることではないのか。

高齢者虐待防止法によれば、虐待の事実の認定を市町村がすると報告義務が道にあるが、道への報告はいつ行われたのか。

○福祉厚生課参事

道への報告は4月13日に行った。

○菅原議員

このような虐待行為は、今後、絶対発生させてはならない事業。当町には、この他に事業所があるので、ここだけの話ではなくて、これに対する注意を喚起しなければならぬ。

また、家族や入居者、入居予

定者が安心で安全な事業所を選択するために、様々な情報の提供を望んでいる。情報の公開が必要であり、入居者の虐待という行為に対して、事業所名や事実関係を発表しないのは、何か意図があるのか。

○福祉厚生課参事

高齢者虐待防止法第25条で、都道府県知事が毎年度、その虐待の状況、市町村がとった措置などを公表することになっている。これ以外に、市町村が積極的に報道発表すべき虐待の事案に明確な基準はなく、閉鎖となった事業所は調査して総合的に判断した結果、報道発表までの事案ではないと判断した。

○菅原議員

このような事業者に対しては、今回の事実を真摯に向き合ってもらい、再発防止のためにも事業所名、虐待内容を公表するべきだと思うが。

○町長

施設の方としては、この事実を強く、厳粛に受け止めて、すぐ閉鎖しなければならないとい

う経緯に至った。また、公表するかどうかも、市町村の判断に任されていると思っている。この件は公表しなかった。

○菅原議員

公表しないことが、これから入居予定者達の選択肢に、狂いを与えていることは事実だと思う。事業所の一部を閉鎖するから、それでいいっていう話ではない。これは、事業所名と虐待内容を公表するべきだと思うが。

○町長

虐待の公表は、知事が毎年度、状況を公表することになっている。道が公表するのであれば公表する。町からは公表は考えていない。

○菅原議員

これから、事業所の中でこういうことがあれば、町としては公表も何もしないということか。

○町長

今回は心理的虐待ということの確認で、ケース・バイ・ケースと考えている。

○菅原議員

心理的な問題だったので公表

しなかったとのことだが、調査は何月何日で終了したのか。

○福祉厚生課参事

今回の調査は、3月10日から4月3日まで調査した。

○菅原議員

この事業所に対する処分は、一切無かったのか。

○福祉厚生課参事

4月13日に、町から改善勧告ということ、文書で指導している。

○菅原議員

問題になっているのは、こういう介護施設の虐待である。これは、経営者はじめ、従業員全員のモラルに関わってくるので、簡単に終わらせていいのか。

○町長

重く受け止めている。虐待等も、これからしないように、指導していく。



大井議員①

果樹の剪定枝を利用した取組について

Q オリジナルグッズを作れないか

A 各団体が作成するのであれば支援したい

○大井議員



毎年3月雪解け時期に町内の果樹農家では、枝の剪定が始まる。

大小様々な枝が切り落とされて、莫大な量になると聞いているが、その剪定枝を利用して、当町オリジナルのグッズは作れないのか。

自然を生かした増毛限定グッズを作って、町外からの観光客に来町記念に差し上げる。当町の宣伝効果にもつながると思うが。

○町長

道の補助事業により、商工会と果樹協会がタイアップして、

サクランボの剪定枝を使い、箸を製作販売した事例がある。

剪定した枝を町限定グッズにするには、相応の経費がかかるが、農協、果樹協会などと相談し、それぞれの団体が製作する意向があれば、町としても産業活性化支援事業として補助が可能だが、町単独で制作することは考えていない。

○大井議員

オリジナルグッズとして、他町村の道の駅でもキーホルダー、ストラップ、缶バッジやタオルハンカチなど販売している。毎年、剪定された枝が発生するので、町民の皆さんに参加していただき、模様を利用したコースター、鍋敷きや花瓶敷き、木のアクセサリ、プラントーボックスなど、小学校の工作授業や中学校の美術や技術授業に、町として取り入れてもらうことにより、資源活用グッズはできないか。

○町長

非常に良いことで、重要なことだと考えるが、行政がグッズ

を作るのは、他の道の駅でもないと思う。果樹協会、商工会等に作っていただいて、町から補助ができるということである。

限定グッズを町で作るのではなく、各団体が未利用資源を活用して作っていただければ思っている。

○大井議員

町から各事業所の方に、そういうことができないか相談をしては。

○町長

産業活性化支援事業という町補助事業があるので、活動してくださいということは言えると思う。

大井議員②

公共施設等のトイレの洋式化等について

Q 時代に沿った環境づくりを

A 利用状況を見て計画的に進める

○大井議員

当町の公共施設である役場庁

舎、町体育館、暑寒公園、リバーサイドパーク、市街診療所、健康一番館、どの施設を見てもトイレは和式が圧倒的に多い。

建設当時は和式が主流であったが、今の時代に沿った環境づくりにするため、公共施設のトイレを洋式にすべきだと考える。

また、熱中症対策として、役場庁舎ロビーでの給水サービスの提供はできないものか。

○町長

公共施設のトイレの洋式化に關しては、各施設のトイレが全て和式ではなく、割合は少ないが洋式も併設しており、全体では48基中26基が和式である。

また、メモリアルパーク、海浜キャンプ場、雄冬展望台駐車場のトイレには、身障者用のトイレはあるが、それ以外は和式のトイレのみである、膝の悪い高齢者や子供など、和式トイレを使用することが困難な方もいるので、利便性の向上の観点から進めていくべきだと認識しており、今後は、洋式トイレへの改修は利用状況を勘案し、計

画的に進めていきたい。

役場庁舎ロビーの給水サービスを提供は、過去に役場庁舎と健康一番館に給水器を設置したが、利用者が非常に少ないため撤去した経緯があり、再度の設置は考えていない。

○大井議員

まず、高齢者や観光客が出入りする頻度の高い所を重点的に洋式化してはどうか。

○町長

公共施設のトイレの状況は、41施設の合計で258基あり、和式は87基、洋式が152基、身障者トイレが19基である。その和式87基を1年に何基か、使用頻度の高い所から計画的に進めていく。

○大井議員

健康一番館の近くの「さわやかトイレ」は、暗いイメージで、手すりもなく、衛生上など細かいことも考えては。

○町長

さわやかトイレは、スロープを変えたり、洋式化にしたり、玄関引き戸も換えたり、整備を

してきたが、不足な部分は改善していく。

○大井議員

当町にはおいしい自然豊かな水がある。役場に来る皆さんにおもてなしとして、給水サービスとしては。

○町長

給水器を置いてても利用がないので撤去した。水やお茶を欲しいと言ってくれば、職員がお待ちする。

大井議員③

病児保育の取組について

- Q** 移住・定住につながるのでは
A 実施場所と人材の確保が課題である

○大井議員

当町では「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、数々の計画と実行力のある姿勢を見て、大変頼もしく思っている。

そうした中、一番の心配は子供が病気にかかったときであり、

集団生活では、予防をしてもかかるものだ。

「子ども・子育て支援施策」

の中には、病児保育事業がなく、実施場所と人材の確保が困難なためとしているが、子育て世帯やひとり親世帯が安心して働けるよう、病児保育事業への取組を考えるべきだと思う。この事業を実施することで、子育て世帯の当町への移住・定住にもつながっていくと思うが。

○町長

当町でも出生数が減少していることから、子育て世代の保護者が安心して働くことができるよう、子ども・子育て支援策は、重点課題として取り組んでいる。

病児保育は、大変重要な事業と認識しているが、子ども・子育て支援計画に記載のとおり、事業の実施場所及び人材の確保が大きな課題となっており、実施場所は隔離機能を持つ専用スペースや設備が必要で、職員の配置は看護師・准看護師・保健師又は助産師が利用10名につき1名、また保育士も利用児童3

名につき1名の配置が必要なことから、事業実施に当たって解決すべき課題が多く、現時点での実施は困難と考えている。

○大井議員

女性の雇用も増え、共稼ぎやひとり親世帯が保育所に預けることも増えてきた。

まだ抵抗力がない子供などは病気にかかりやすく、そのため保育所や幼稚園などは休まなければならず、働く親にとっては大変なことだ。共稼ぎなら交替で休むこともできるが、子供が小さいうちは病気が続き、すぐに有給休暇も無くなる。現在は看護休暇が年5日間取得できるが、子供が熱を出すと3・4日休むことがある。また、感染症にかかると通園停止になる。ひとり親は、他に預ける人もままならない状況であり、核家族も増え、知り合いに預けることもなかなかできなくなっている。安心して働ける環境を支援するために考えては。

○町長

病後児保育もできない状況に

ある。近隣では深川市と名寄市で、小児科が併設されている施設で病児保育を行っているが、当町の診療所では無理だと聞いている。やりたいが難しく、できない状況である。

○大井議員

当町の介護施設に働くひとり親の方で、小学1年生の子供が風邪をひいて熱を出し、すぐに病院へ行ったが熱はなかなか下がらず、次の日の勤務も変更できないで、朝出勤して1時間の許可をもらい、一人で休んでいる子供の様子を見に行つて、また介護施設に戻つたと聞いた。せっかく働く場所があつても、このような状態では、子育てしている親は安心して働くことができない。こういったことも、働き手不足の原因の一つになっているのではないか。

○町長

大事なことは、よく分かっている。看護師や保育士、場所の確保ができればやるが、診療所でも看護師が見つからない状況の中で進めることはできない。

○大井議員

病後児の対応で、預かる部屋が無いとのことだが、健康一番館の2階にスペースがあり、看護師の資格を持っている保健師が常時勤務しているし、市街診療所とは連絡を取りやすいのではないか。

○町長

一考の余地はあると思うが、保健師に対応させるのはかなり難しい。常にその業務になる可能性もあり、保健師の増員もしなければならぬ。場所も様々な事業を行うために、常時空けておかねばならないので、検討させていただきたい。



小田議員①

観光における「言葉のバリアフリー」について

Q 総合案内所に手話通訳者の配置を

A ボランティアでお願いしたい

○小田議員



観光庁は

「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のた

めのガイドライン」を作成している。当町における外国人観光客向け案内表示の多言語対応の現状はどうか。また、今後の取組をどう考えているか。

石狩市を含む13の自治体が「手話言語条例」を制定し、手話でコミュニケーションができる社会を目指す施策を推進している。手話を主な言語とするろう者が、観光などで当町に訪れた際、心から楽しんでいただくために、イベント時だけでも、

総合案内に手話通訳者を配置し、主たる観光施設に手話による解説ビデオを設置するなど、できることがあるのではないか。

○町長

地方創生加速化交付金を活用した中で、インバウンド対策のパンフレット製作、DVD動画制作を行っている。

パンフレットは、英語と中国語を用意し、インターネット上で閲覧可能な動画サイトも本年4月から観光協会により運営を開始した。

観光施設への誘導看板は、現在町内3箇所で英語表記を加えたものを設置しているが、今後は多言語対応も含めて検討したい。

また、留萌南部3市町で、広域観光を進めるために、昨年より担当者レベルで協議を進めているが、その中でもインバウンド対策が図られるよう提案しようと思う。具体的には、接客場面の多い事業所を中心にしたメニュー表記の多国言語化や、外国人観光客の接客体験による、

より国際的な対応が可能となるようなものをイメージしている。併せて、総務省から多国語の無料翻訳ソフトの最新版情報も受けているので、商工会等を通じ、各事業所へ情報提供しながら、利用が一般的になるよう周知を進めたい。

また、町内に有資格者が不在のため、周辺情報を確認しながら、今後の対応を検討したい。観光施設への手話解説ビデオ設置は、どの程度、解説が必要なのか、関係団体からの助言等を受けながら研究したい。

○小田議員

取組や多言語の表示は、始まったばかりなのかと思う。

観光庁では、多言語対応の代表例として、英語、中国語、韓国語の3言語で400以上の対訳語が示されているほか、視覚的な図によるピクトグラムの活用も有効としている。図で分かるような標記を、なるべく急いで、特に中止、注意を促すものは、早急に取り組んでほしい。今年3月、バックカントリー中

の事故のことを一般質問で触れたが、その際にもけがをした方の意思の疎通で病院に行っただけの対応や戸惑ったことも起きているので、いつぐらいまでに整備していくかとしているか。

○町長

毎年、進化・変化していくので、そういう部分も考えながら、徐々に進めていきたい。

○小田議員

注意喚起や災害時の誘導は、早く取り組んでほしい。

町は、手話を言語として認識するか。

○町長

コミュニケーションツールとしての言語として、認識する。

○小田議員

ろう者は、当町に少ないと答弁にあったが、少数のろう者の方にやさしい政策を続けてもらいたい。また、総合案内所に、手話通訳者の配置をイベント時だけでもやっては。

○町長

観光案内所では、年間10件くらい、ろう者の方が来ているそ

うだが、筆談で十分コミュニケーションをとっている。イベント時に手話の通訳者がいて、外国語もできる方がいれば、ボランティア的をお願いしたい。

小田議員②

性的少数者の人権尊重について

Q どのように取り組むのか

A 他の自治体の動向を見ながら進めたい

○小田議員

LGBTなど性的少数者の人権尊重の動きが、少しずつではあるが広がりをみせている。

国連では、平成28年に「性的指向と性自認を理由とする暴力と差別からの保護」に関する決議が可決された。

国内では、27年に初めて渋谷区でいわゆる「同性パートナーシップ制度」が開始されたことを機に、全国に少しずつ同様の制度が広がり、28年には文部科学省が教職員向けに「性同一性

障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」と題するパンフレットが公表された。また、今年6月1日からは、札幌市で性的マイノリティーに係る「パートナーシップ」により、病院での面会権や公営住宅への入居の権利など、様々な便宜が図られるようになりつつある。

当町での性的少数者の人権尊重に係る取組、特に「同性パートナーシップ制度」の導入や公営住宅入居差別解消、診療所・福祉施設の面会する権利の保障、学校の対応はどのように取り組むのか。

○町長

現在、当町で性的マイノリティーと言われるLGBTに該当する方の数は不明であり、また把握することも困難であることから、そのような兆候あるいは悩みがある方は、まず、人権擁護委員に相談してもらうことも一つの手段だと思う。現段階では「同性パートナーシップ制度」の導入は考えていない。

学校では、平成28年4月に文部科学省より「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施について」の通知があり、教職員が正しい知識の習得とその対応について校内研修を行っている。また、性同一性障害に係る児童生徒の把握は、本人または保護者などから申出がない状態では、児童生徒の尊厳が侵害される場合があるため、一方的な調査や確認は思わしくないとされている。しかし、該当する方が町内に転入して来る場合も想定しながら、まずは導入自治体の制度を参考に、公営住宅の入居差別解消や医療機関、福祉施設の面会する権利の保障も含めて調査・研究したいと考えている。

○小田議員

「パートナーシップ制度」の導入は、今のところ考えていないということだが、当町として公営住宅の入居を拒まない、診療所の面会を拒まないなど、具体的な対応は。



Q-シーのはてなワ-ド

LGBTとは？

女性同性愛者（レズビアン）、男性同性愛者（ゲイ）、両性愛者（バイセクシャル）、心と体の性が一致しない人（トランスジェンダー）の頭文字をとった言葉で、最近では性的少数者の総称で使用されることが多くなっています。

札幌市は今年の6月から、全国で6例目、政令指定都市として初の、性的少数者カップルを公的に認証する「パートナーシップ制度」を導入しました。

○町長 非常に難しい課題だと思うが、人権に配慮して調査・検討していく捉えでよいか。

○町長 他の自治体の動向をよく考え、どのような形で動いているのか、どのような障害があるのか、それらも踏まえて対応していきたい。

○町長

6月1日に札幌市が政令指定都市で初めて、この「パートナーシップ制度」を導入したが、始まったばかりであり、導入している自治体がまだ少ない。そのため、調査・研究し、他の自治体の動向を見ながら進めたい。

○小田議員

小田議員③

子どもの貧困対策と子ども食堂について

Q 子ども食堂の取組ができないか

A 子育て事業等の活用で支援したい

○小田議員

子供の貧困対策の一つとして、子ども食堂が注目を集めている。5月24日に留萌市で初めて「わいわい子ども食堂」が開設されたことが、新聞で報道されていた。

子ども食堂は、NPOなどが自主的に取り組んでいるほか、自治体がノウハウのある組織に委託をするなど、直営で開設するところも始まった。

貧困対策にとどまらず、孤食の問題解決や学習支援、福祉制度へのつながり、食育など様々な効用があると思う。また、長期休暇中に子供が十分に食べさせてもらえず、痩せるという記事も目についた。

(1) 貧困の現状

(2) 食事に関する課題

(3) 長期休暇中の栄養に関する課題。特に、長期休暇中に栄養不足になった子供はいないか。

(4) 子ども食堂を委託、又は直営で取組ができないか。

○町長

(1) 町では独自の調査をしていないため、現状は把握していない。地域の民生・児童委員も食事の摂取等に関する相談等は受けていない。

(2) 学校給食で、担任の教諭や栄養教諭の指導上の課題等として、偏食が見られる児童・生徒への対応、食べ方のマナー指導などがあげられる。

(3) 小学校は、体重が増加してくるなどの子供は見られるものの、痩せて登校するような児童は見られない。また、中学校も食事を取らずに休み明けに痩せて登校する生徒は見られないことから、家庭で満足な食事が取れていない子供はいないのではないかと推察される。

(4) 先日留萌市での「わいわい

子ども食堂」は、貧困対策とは少し性質が違うと思う。

生活に困窮する世帯には子ども食堂の開設よりも、生活保護や児童手当をはじめとする様々な制度や、町の子育て事業等の活用により支援していければと考えている。

○小田議員

長期休暇中の栄養のとり方の問題があるのなら、休暇中の学校などを使い、地域のお年寄りや家族連れが集えるような食堂は、考えられないか。交流の場としての食堂を検討しては。

○町長

子供と一緒に晩ご飯を食べに参加できるようなことも、来年度、考えたいと思う。



特集

中学生が傍聴にきました！



今回の第2回定例会を増毛中学校の生徒が傍聴に訪れました。

総合的な学習として、3年生がキャリア学習と地域学習を行うということです。

キャリア学習の視点では、「議員の仕事内容、議会に関わる人の仕事の見学」、地域学習の視点では「町を活性化するために、どのような話し合いが行われているか」という2つの目的を持って、傍聴していました。

授業中の限られた時間での傍聴だったので、全ての内容を見聞きすることはできず、開会から一般質問の1問目まででしたが、普段、あまり見る機会のない、議会の様子は中学生にはどのように感じられたのでしょうか。

傍聴後に中学生それぞれの感想を、担当の先生よりいただきましたので、紹介したいと思います。

緊張と比較と難しさ

議会は子供たちにとっては、初めてみるものだったので、やはり、緊張して望んでいたようです。見られる側も、多くの傍聴者に、普段ではあまりない緊張感がありました。

中学生は議会を、中学校の中で行われる生徒総会と比較しながら傍聴したようで、似ているところ見つけたり、違いに驚いたり、様々な感想があったようです。主なものは、

「生徒総会と違い進行がスムーズ」「緊張感があり、真剣に話をしている」「質疑の応答がすごい。深い話し合いがされてる」などがあり、中には「魅力的に感じた」「感動した」「貴重な体験ができた」との感想もありました。

しかし、内容については「難しかった」「分からなかった」との意見もあり、今回は事前に中学校へ出向いての、事前学習や、事後解説の機会を設けることができなかったため、議会側

としても、より分かりやすい議会運営という立場から見ると課題が見えるきっかけになったと思います。

増毛の魅力を再発見

町長の行政報告を聞いて、多くの中学生が増毛産米の評価に驚いていたようです。何気なく食べている増毛産米のブランド力に期待する感想や、今まで知らなかったことに対する驚きが数多くありました。また、同じく行政報告の中で、旧増毛駅舎の復元について、初めて聞いたという声も多く、「観光や活性化のためにつながる」との感想もあるが、余り知られていないという点では、中学生という点が差引いても、町民への情報発信が不足していることを感じるものがありました。

質問してみたい

授業時間の関係もあり、一般質問は西山議員の1問目、「中小農家対策」についてのみの傍聴となりましたが、中学生には

そのやり取りが新鮮に映ったようです。

中学校の生徒総会では見られない、再質問やそれに対する答弁が数多くされることに、ここでも驚きの感想がありました。

また、質問と答弁の内容を聞いて、自分の思いや考えを述べる感想もあり、「質問をしたい」との意見も。

今回の議会傍聴をとおして、「中学校の生徒会や委員会活動で生かしてみたい」との感想や、「増毛町のいろんなことが聞けて勉強になった」「議会の中の話合いで、増毛町を良くしたい」ということが分かったなど、様々な感想がありました。

今回だけに限らず、再度の傍聴や、中学生以外の方にも傍聴をしていただけるような議会運営を心掛けたいと感じました。



議会のうごき

5 月

- 8 日 議会だより 149 号発行
11 日 議会運営委員会
総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
留萌管内町村議会議長会定期総会（羽幌町）
15 日 留萌地域総合開発期成会定期総会（増毛町）

6 月

- 2 日 議会運営委員会
5 日 産業厚生常任委員会
総務文教・産業厚生合同常任委員会（町内視察）
13 日 北海道町村議会議長会第 68 回定期総会（札幌市）
議長・事務局長研修会（札幌市）
留萌管内町村議会議長会臨時総会（札幌市）
15 日 議会運営委員会
全員協議会
平成 29 年第 2 回定例会
19 日 留萌地域総合開発期成会臨時総会・地元要望
20 日 留萌地域総合開発期成会札幌要望
26 日 留萌地域総合開発期成会中央要望（東京都）

7 月

- 4 日 北海道町村議会議員研修会（札幌市）
11 日 議会広報特別委員会（第 1 回）
18 日 議会広報特別委員会（第 2 回）
24 日 議会広報特別委員会（第 3 回）

残念ながら、授業時間の関係で開会冒頭のみ傍聴であったが、その後、どのようなことが質問がされ、どのようなこ

議決機関がどのような形で多感な彼らに映ったのか（詳しくは特集ページにて掲載）。もし、自分が中学生のときに傍聴していたらどう感じ、どう考えたのであろうか？と想像してみたりもする。

とを審議し、会議が進んでいたのか。今回、傍聴した中学生たちには、是非、興味を持ち、議会だよりを読んで関心を持ってもらいたい。そして、傍聴した生徒の皆さん、そのご家族にも議会というものに触れる、そんな機会になつていただけたらと思っている。

今後も多くの町民の方に興味を持ってもらう、関心を持ってもらうのはもちろん、一度でも傍聴されたことのある方にも、臨場感の伝わるそんな議会広報づくりに励んでいきたい。

編集後記

先日、今、話題の海賊映画を 4DX で鑑賞した。

4DX とは 3D（立体）に様々な演出が加わる上映システムであり、詳しくいえば、海賊船が揺れると座席も揺れ、荒れた海

のシーンでは風が吹き、水しぶきがかかる、臨場感を追求したアトラクションである。

普段、映画は DVD で観ることが多いが、これを体験し、映画館で観ることの楽しさを新たに再確認する、そんな機会となった。

今回の 6 月定例会、当町では

初めて中学校の授業の一環で 3 年生、31 名が議会を傍聴した。ふだん、静かで余り人影のない傍聴席は、緊張し、真剣な眼差しの中学生たちで溢れかえった。

当然、彼らの緊張感是我々にも伝わり、議場はなんともいえない雰囲気の中、行政報告、一般質問へと会議は進んでいく。

議会広報特別委員会

委員長	松倉 清道
副委員長	酒井 倫明
委員	豊田 敏巳
	小田 緑
	大井 紀美恵
	土橋 文夫